

崎山県議・代表質問で訴える

11月定例会県議会

海軍壕・公文書管理・問題で知事が回答！

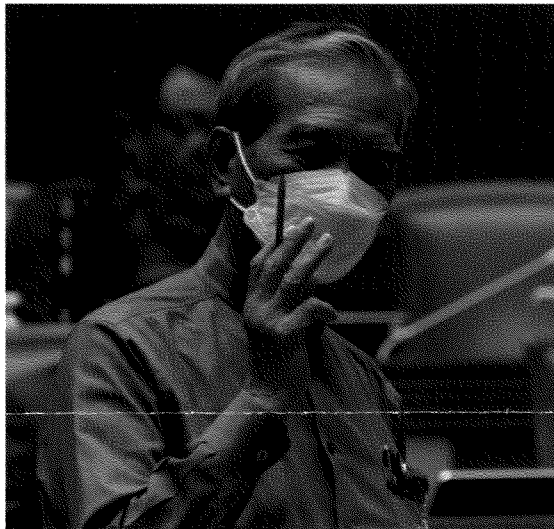
崎山議員はコロナ禍、基地問題等に示すように政策決定に至る過程の記録は重要であり、公文書管理条例制定を求めた。知事は、現在と将来の県民への説明責任が全うされるよう全力で取り組むと答弁した。

公文書管理条例制定へ
玉城知事「全力で取り組む」

琉球新報 12.9

崎山嗣幸氏（立憲おきなわ）に答えた。

崎山議員は新垣元はつこさんから、海軍壕の遺骨収集の相談を受けて、本会議で質問した。
元はじめさんの母、宏子ひろこ（九四歳）さんが生きていたうちに海軍壕に埋まっているかもしれない、海軍に所属していた兄さんの遺骨を収集したいと願っている。海軍壕で4千人が全滅したといわれ、返ってきたのは、石ころが入った骨壺だった。玉城知事は、国に文書で要請すると語った。



海軍壕の遺骨収集要請へ
県議会代表質問 知事、国に働きかけ

沖縄タイムス 12.9

崎山嗣幸氏（立憲おきなわ）への答



10/25 空手の日演武会へ出席（空手会館）



遺族の新垣宏子さん（94歳）家族、（立憲おきなわ会派）

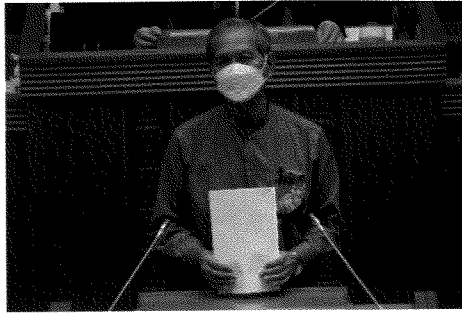
代表質問から抜粋

第三者保証人

第三者保証人制度について

松永商工労働部長

沖縄県信用保証協会は、H18年の中小企業庁の第三者保証人徴求の原則禁止を受けて、H18年以降は第三者保証人の徴求を行っていない。なお、以前の第三者保証人の案件は約800件であり、保証人の現状に配慮しつつ対応している。



(本会議場)

夜間中学

夜間中学の重要性と必要性はどう考えているか。

宮城総務部長

私立学校審議会に諮問をしたところ、設置基準の校舎の運動場の面積が基準に満たないためとの答弁があり、例外規定の適用も困難となっている。



浦添市軍港移設先

PFAS問題

米軍への立ち入り調査と土壌調査はどうなっているか。

玉城デニー知事

米軍基地内の蓋然性が高いといわれながら、未だに基地内調査を政府と米軍は認めていない。引き続き要請していく。土壌調査は、普天間周辺5地点を年内に実施していく。



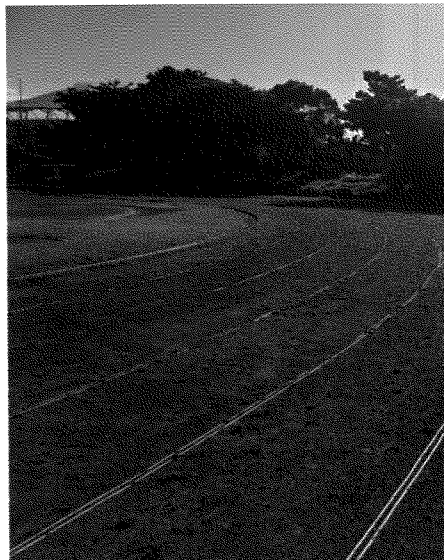
10/28 首里城正殿着工式

J1サッカー場

J1サッカー場の建設計画はどうなっているか。

宮城文化部長

J1規格スタジアム建設は、法規制、既存イベントとの調整、財政支援等の課題に取り組んでいる。



奥武山陸上競技場

統合演習

戦争さながらの日米統合演習は、反対すべきであり、見解は。

嘉数知事公室長

県民への影響が最小限となるよう配慮を強く求めた。

那覇軍港

新那覇軍港が機能強化されない担保はあるか。

嘉数知事公室長

現有機能の確保を目的とすることは移設協議会で確認されている。米軍艦船の恒常化、空母原潜の運用計画は承知していないとのこと。

物価高対策

物価高高騰の対策はどうするか。

儀間企画部長

県は、地方創生臨時財政交付金等を活用し、低所得者層、ひとり親世帯への給付金、公共交通事業者の燃料費支援、農業者への肥料支援等をおこなっている。

奥武山陸上競技場

奥武山陸上競技場の整備はどうするか。

いずれJ1サッカー場になるための陸上競技場は、近隣との広域化で協力体制をとっていく。その間の整備は適切に行う。

島を覆うPFAS汚染

いのちを守る使命果たせ

会派立憲おきなわ
2022年8月19日
沖縄県議会議員
仲村未央版

有機フッ素化合物(PFAS)

汚染の問題を県議会で繰り返し取り上げ、迫る中で、沖縄県は「土壌調査の実施」にようやく言及した。調査手法と評価に関する「国の基準」がないという理由で後ろ向き一辺倒だったが一転、「しっかりと行っていく」と玉城デニ―知事が答弁し、県として調査する方針を明言した。

背景には、「PFAS汚染から市民の生命を守る連絡会」の熱心な取り組みがある。国県に住民の健康調査を強く求め、また独自に北谷浄水場供給地域の住民の血中濃度調査を実施。9月頃にはその結果が公表される見通しであり県民の関心は高い。

米は3000倍に厳格化

米国環境保護庁(EPA)が生涯健康勧告値を厳格化したことも局面を変えた。2016年北谷

浄水場からのPFAS検出を受け、

沖縄県は、水質にかかる基準を設けるよう国に要請。4年かかって2020年に暫定目標値(PFOS



6月定例会一般質問でPFAS問題を質問する仲村未央
=2022年7月13日 本会議場

とPFOA合計で1辺あたり50ng以下)が示され、県企業局は「世界でもっとも厳しいレベル」としてその基準をクリアする手立てを様々講じてきた。が、今回のEPA勧告値はPFOSで0.02ng、PFOAで0.004ng。もはや基準を下回るかどうかではなく、「含まれていないこと」を要求される事態になった。

県環境部が実施した米軍基地周辺の水質調査では、屋良ウブガ1で1600ng、チュンナガ1で1000ng、川崎川上流で1000ng、金武町排水路上流で260ngなど47地点中33地点で基準値を超えた。空自那覇基地、海自那覇基地、空自知念分屯基

平和を願い祈る



慰霊式典では山内小学校(未央の母校!)
2年生の穂菜さんが平和の詩を朗読
=6月23日、系満市摩文仁
平和祈念園、穂菜さんを囲んでご家族と

津田さんからインタビューを受ける



復帰50年の沖縄、同世代のジャーナリスト津田大介さんのインタビューに応えた。津田さんは愛知トリエンナーレの芸術監督、表現の自由を追求している
=7月15日、県議会にて

宮島島の農園を視察



農業生産法人を訪ね上地登代表に会う。6次産業の一人者。マンゴー、3尺バナナなど果樹生産と観光を見事に融合させている。農園に広がるブーゲンビレアのパノラマは圧巻
=7月25日、宮古島市伊良部

地(南城市)内でも著しい汚染が発覚。中城村、西原町など基地周辺以外の場所でも検出されている。PFASは自然の中で消滅しない。原因と汚染範囲を特定し、影響を受けている土壌ごと浄化しなければ、河川に、地下水に、いつまでも浸み出してくる。

命を守る自治体の使命

浄化の責任は言うまでもなく原因者であり、その責任を逃れるかのごとく立入調査を拒否し続

ける米軍の悪質さは断じて許されない。併せて、日米地位協定の改定に尻込みし、沈黙する日本政府の弱腰も看過できない。

しかし、極微量たりとも含まれてはならない強い毒性が指摘される中で、沖縄県も手をこまねいている場合ではない。住民の命を預かる自治体として、主体的に調査し、被害の深刻さを可視化して、米軍を、日本政府を動かさなくてはならない。

過去に沖縄市は特筆するべき取り組みをした。2013年当時の東門美津子市政は、改修中のサッカー場から、ベトナム戦争時に枯葉剤を製造販売した米国企業名が記されたドラム缶が発見されたことに重大な関心を払い、独自の調査を実施した。

沖縄防衛局とは別にサンプルを採取し、専門家に評価を求め、枯葉剤を含む複合汚染を明らかにした。市民の命を守る自治体の使

米軍の二重基準を問う

命に立つ取り組みだった。他方、2014年にPFAS汚染が発覚した在ドイツの米陸軍基地では、汚染原因者の米軍自ら原状回復の設計及び工事の契約を行い、浄化作業を進めている。在外基地であるドイツと沖縄、その対応の「二重基準」についても国際社会に明らかにしていく必要がある。

軍事大国への道、許すな

安保三文書、国会説明もなく「閣議決定」

軍事大国に「道」

臨時国会閉幕からわずか一週間後の「閣議決定」。戦後日本の安保政策を一変させる方針が、国会への説明もないうまま内閣の判断のみで進められている。沖縄に暮らす私たちにとっては、とても看過できない内容だ。



国民議論のない閣議決定に玉城知事も「非常に残念」とのコメントを発表

「集団的自衛権の行使」について、先の安倍内閣は、閣議決定で憲法解釈を変更し、容認した。たとえば米国に対する攻撃が発生した場合、日本が狙われたものでなくても、自衛隊が、米軍と一緒に実力行使することは、「憲法九条の範囲内」となった。「他国防衛にあたる集団的自衛権の行使は許されない」としてきた歴代政府の見解を一転し、閣議決定のみで憲法解釈を変更したことに、「立憲主義の破壊」と国民から大きな批判が上がった。

敵基地攻撃能力を「反撃能力」と言い換え、その保有を含む安保関連三文書を12月16日、閣議決定した。

敵基地を攻撃する要件として、相手

国が、攻撃に「着手」した時に可能とするが、「着手」を見極めることは現実的には非常に困難との指摘は絶えず、判断を見誤れば、国際法違反の「先制攻撃」にもなり得る。侵略とみなされる可能性すらある。他国を攻撃する能力を持つ、長射程ミサイル等の保有のため43兆円、GDP2%への防衛費の拡大を、閣議決定で打ち出し、増税に突き進んでいる。米、中に続く、世界第3位の軍事大国への道だ。

沖縄市に補給拠点

浜田防衛省は、陸上自衛隊の弾薬等を備蓄する補給拠点を、嘉手納弾薬庫に近い沖縄市に計画していると表明した。

自衛隊は、有事には「戦闘」が優先であり、住民の避難誘導が主

任務ではない。住民の保護措置について、国民保護法は、「地方公共団体の責務」とし、市町村消防等の役割も規定するが、嘉手納弾薬庫を抱え、さらに自衛隊の弾薬庫を、うるま市にはミサイル基地を置かれようとする私たちは、どこに避難し、保護されるのか。そもそも自治体が担い得る業務だろうか。

沖縄戦の教訓

去る大戦で本土防衛の捨て石となった沖縄。次は日米軍事同盟の「盾」として、巻き込まれるのではないかとの危機感を強く抱く。「軍隊は住民を守らない」との教訓が、どれほどの住民の命を犠牲にして生まれたのかを、政府、国民は知るべきだ。

会派立憲おきなわ
2022年12月25日
沖縄県議会議員
仲村未央版

「女性支援新法」が成立

困難の実態に迫る体制づくり急務

貧困や家庭内暴力(DV)、性被害などさまざまな困難を抱える女性への支援を強化するための新法、「困難な問題を抱える女性支援法」が昨年5月成立した。超党派の議員立法で全会一致の可決。女性支援行政は、66年前の売春防止法が根拠で、「売春を行うおそれのある女子」の『補導』や

『更正』に主眼が置かれてきた歴史があり、支援現場からは「目線が違う」「支援を必要とする女性たちの現実に合っていない」と法理念の捉え直しや体制の見直しを求める強い声が上がっていた。

コロナ禍の女性たち

中心になって法案をとりまとめた、阿部知子衆議院議員と共に活動を進めている。

この2年、コロナ禍において寄せられた相談は大変深刻だった。パートが減らされたり、学校の休校や介護のため失職を余儀なくされ

たりで収入が激減、生活の困窮、学費の滞納、将来の心配やストレスからくる体調不安など、その影響は女性に、より集中しているように感じた。

沖縄県のDV相談件数は年間2000件を超え増加傾向にある。人口10万人当たりの保護命令件数も全国ワーストだ。

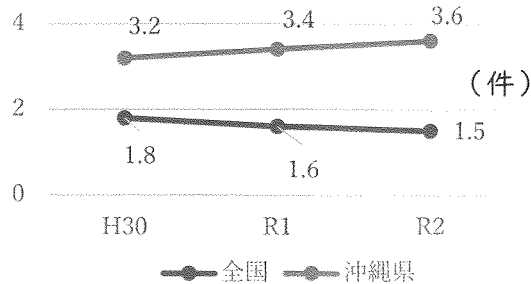
「待ち」からの転換

新法の施行は2024年4月。同法に基づき都道府県には、「女性相談支援センター」の設置が義務付けられる。「相談に来る人」を主に対象としてきた待ちの姿勢ではなく、アウトリーチ(働き掛け)で支援を必要とする女性を見つけ出し、寄り添い、民間の支援団体と連携・協力して支える体制づくりが要求される。私自身も、労働者の待遇改善や所得向上、子ども貧困問題などこれまでの取り組みに重ねて一段とギアを上げ、県民一人ひとりのいのちと尊厳が

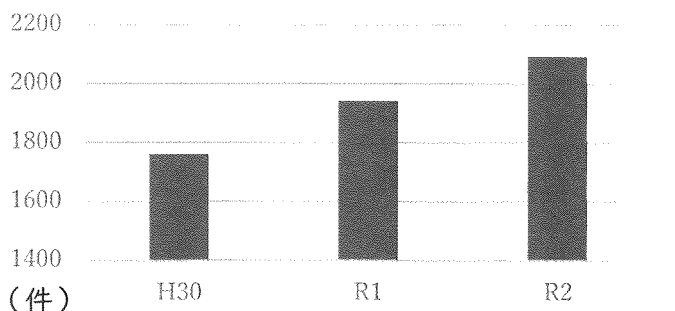


法制定の中心となった阿部知子衆議院議員と。10月には共に沖縄市内の女性支援施設を訪ね、お話を聞きました

人口10万人あたりの保護命令発令件数



沖縄の配偶者暴力相談支援センター相談件数



守られる社会づくりにいっその力を入れたい。

2022 年度

沖縄県議会活動報告



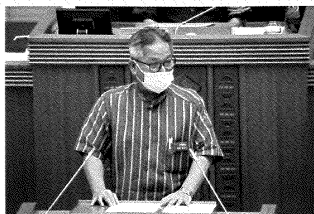
沖縄県議会議員
会派 立憲おきなわ

國 仲 昌 二

宮古島市、多良間村の皆さん、ソーナ、ゾーカー、ウラーンマ（皆さん、お元気ですか）。沖縄県議会議員の國仲昌二です。

ようやくコロナ禍が落ち着きを見せ始め、県議会議員 3 年目となる 2022 年度は、会派による宮古島市・多良間村への離島視察をはじめ、議員研究交流大会参加や県内外視察、海外視察と活発に議会活動を行なうことで、多くのことを学ぶことができました。今後とも宮古選出県議会議員として、宮古のために一生懸命取り組んでまいります。これからもよろしくお願いいたします。

2023.3/31



令和4年9月 沖縄県議会定例会 代表質問要旨

質問 持続可能で質の高い離島観光の振興として、島々の魅力を生かした着地型観光などの具体的な取組について伺います。

答弁 魅力ある資源を活用した観光体験プログラムの創出、レスポンスフルツーリズムの推進、チャーター便支援等による離島航空路線の拡充に取り組みます。

質問 離島の暮らしを支える交通コスト・物流コストのさらなる軽減対策の促進及び情報通信基盤の整備強化などについて具体的な取組について伺います。

答弁 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費等に対する補助事業のさらなる拡充については検討します。情報通信については通信設備の高度化や、海底光ケーブルのループ化など安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に取り組んでまいります。

質問 辺野古新基地建設反対の取組について、国連や国際社会の場で県民がなぜ反対を訴えているのかを幅広く語っていくと述べています。辺野古新基地建設反対の知事の取組、決意を伺います。

答弁 今後は、国際社会に対しても、沖縄の基地負担の現状や辺野古新基地建設に反対する理由などを幅広く発信し、問題解決の糸口にしたいと考えております。県は、辺野古新基地建設問題について、対話による解決の必要性と重要性を繰り返し述べてきており、今後も引き続き政府に対し、対話の場を設けるよう求めてまいります。

質問 実効性のあるヘイトスピーチ条例の制定に向けての具体的な取組について伺います。

答弁 有識者等からの意見聴取や県外自治体条例の取組状況の調査、県内市町村への実態調査、那覇地方事務局との意見交換など、条例制定に向け取り組みを進めているところです。引き続き今年度中の条例制定を目指して取り組んでまいります。

質問 全国世論調査で、日本が今後戦争をする可能性があるとした人が48%、中国が台湾に侵攻する可能性があるとした回答が75%に上っています。知事の見解を伺います。

答弁 同世論調査においては、戦争回避のために最も重要なのは外交努力だと回答が最も多い。国においては、このような国民世論を真摯に受け止め、平和的な外交・対話によるアジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に取り組んでいただきたいと思います。

質問 私たちがロシアによるウクライナ侵攻から学ぶべきことは、絶対に沖縄をウクライナのような戦場にしないこと。平和的外交・対話による信頼関係の構築こそが大事だということです。知事の見解を伺います。

答弁 アジア全体の平和構築のためには、日本政府が積極的に平和外交を基本とした対話の構築、そして平和環境への歩みに向かって各国と協調して取り組むことによって、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼の醸成にもつながっていくものと考えており、引き続き、その姿勢を政府に求めてまいりたいと考えております。

質問 日中国交正常化50周年を迎えた今こそ、1972年の日中共同声明をはじめ、日中友好条約や日中共同宣言等両国で交わされた文書の諸原則を順守するよう日本政府に求めたい。知事の見解を伺います。

答弁 本県は平成9年に福建省と友好県省を締結するなど友好的な関係を築いてきました。中国とは留学生の相互派遣や若者の交流、大学間における学生や研究者の交流、観光客誘致や県内企業の海外展開を推進など双方の文化、学術、経済の交流は大きく発展しました。本年は、日中国交正常化50周年、沖縄福建友好県省25周年の節目でもあり、将来に向かって発展させる契機としたと考えております。

質問 マイナンバーカードについて、政府は条件を付して自治体が国庫交付金を申請できない仕組みや地方交付税の取得率に応じて配分額に差をつける方針を表明しています。知事の見解を伺います。

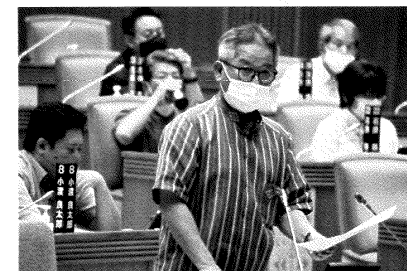
答弁 県としては、全県的なマイナンバーカードの普及に取り組むとともに、離島・過疎地域を含む全ての自治体が交付金等の支援を受けられ、カードの普及と利便性向上が一体となって推進されるよう、国に求めてまいります。

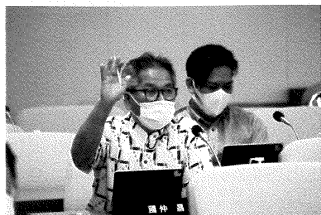
質問 有機フッ素化合物(PFOS等)の土壌調査について、年内をめどに計5地点の土壌調査をするとのことですが具体的な進め方を伺います。

答弁 土壌中のPFOS等調査については、基準値や分析方法が定められておらず、具体的な調査手法を検討しております。また、調査地点の選定については年内をめどに普天間飛行場周辺等計5地点で実施する予定です。県としては、引き続き国に対して土壌中のPFOS等に関する基準値等の設定を求めてまいります。

質問 北米県人会を通して、ディズニールランド日本人の総支配人経験者、100を超える企業や米国政府等に助言、提言しているコンサルタント、泡盛をブランド化して販路拡大に取り組む卸売流通業創業者などから、直接沖縄への提言をいただいた。こうしたウチナーネットワークと連携・交流することは、県として大事なことです。知事の見解を伺います。

答弁 県では5年に1度の世界のウチナーンチュ大会、県系子弟等留学生の受入れ、文化芸能指導者の派遣、本県若者の海外派遣などを通じてウチナーネットワークの強化を図っています。また、海外で様々な分野で活躍している県系人をウチナー民間大使として認証し、本県とのかけ橋として活動いただいております。県としては、ワシントン駐在の活用を図りながら、ウチナーネットワークと連携し、交流の促進に取り組んでまいります。





質問

学校現場では人員不足に加え、病休を取った方の仕事の分担でさらに多忙で体調を崩す等、教員の労働環境の悪化で、子供たちへの教育の質の低下が懸念されます。教育長の見解を伺います。

答弁

県教育委員会としては、元正規任用教諭等を対象とした特別選考を実施するなど採用試験の制度改革を行っております。また、臨時的任用教諭の確保については、引き続き退職教員への声かけ、ハローワークでの求人募集、教育委員会のホームページやSNSでの募集案内等を行い、教員の人材確保に努めてまいります。

質問

上水道事業の広域化は現在、本島周辺離島を対象として取り組んでいますが、今後の進め方について伺います。

答弁

県は、離島における水道の基盤強化を図るため、水道広域化のステップ1として、本島周辺離島8村の水道広域化に取り組んでいるところです。ステップ2以降については、沖縄県水道事業広域連携検討会において検討が行われる予定であり、県としては、引き続き、地域の実情に応じた広域化を推進していきたいと考えております。

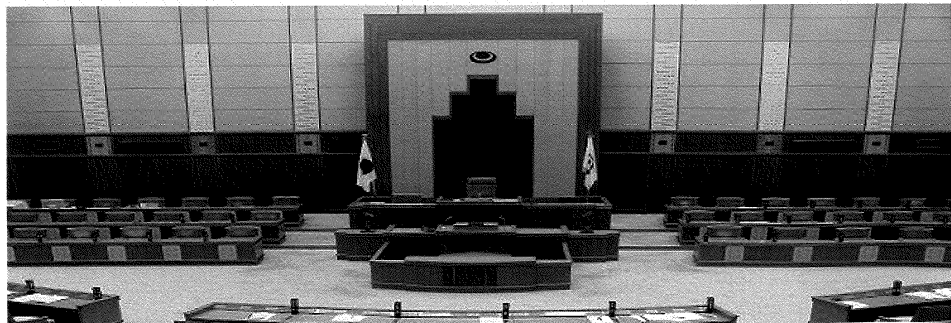
質問

令和5年度末に耕作地を明け渡すよう求められたことについて、農家有志から、1、耕作者の実態調査の実施、2、耕作の継続の意向調査、3、希望者の耕作継続を可能にする対応等を知事に進言するよう会派で要請を受けました。また、宮古島市議会でも、再考を求める意見書が全会一致で採択されています。50年以上耕作を認めてきて、いきなり返せと言われて耕作者はとまどっています。一方的に進めることなく、耕作者の皆さんとしっかり話し合ってほしいと思います。知事の見解を伺います。

答弁

下地島空港周辺用地については、政府が使用するまで耕作を認める等の確認書に基づき、無償で耕作が行われております。県では、下地島土地利用基本計画を策定し、航空、観光、農業、緑化、環境保全等の5ゾーンの土地利用方針に基づき、利活用事業を進めております。引き続き、宮古島市と連携して耕作者等に対する説明会を開催し、営農を希望される耕作者の皆様につきましては、コミュニケーションを取りながら利活用事業の土地の明渡しについて丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

これで質問を終わります。タンディガータンディ、ありがとうございました。



9月臨時会賛成討論



「乙第1号議案 訴えの提起について」及び「甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)」について賛成の立場から討論を行います。

今回の抗告訴訟の提起は、沖縄防衛局が県に提出した公有水面埋立に係る変更承認申請書について沖縄県が不承認処分を行ったことに対し、沖縄防衛局が国土交通大臣に対して行政不服審査法に基づき審査請求を行い、国土交通大臣が県の不承認処分を取り消す判決を行ったことを、沖縄県が不服として、判決の取り消しを求めて抗告訴訟を提起するものであります。

沖縄県は、沖縄防衛局が提出した変更承認申請の内容が、工期を当初の承認と比べて実質3倍以上に長期化するなど、「埋立ての必要性」や「国土利用上の合理性」が認められないこと。軟弱地盤が海面から90メートルの深さに及ぶB-27地点において力学的試験を実施しておらず「災害防止」への配慮が不十分であること。さらに、工事に伴う水中音がジュゴンに影響を及ぼしていることが否定できず、地盤改良に伴い海底地盤が最大14メートルの高さまで盛り上がる箇所調査が実施されておらず、「環境保全」への配慮が不十分であることなど、正当な理由を挙げ不承認処分といたしました。

これに対し、沖縄防衛局長は、自らを私人と同じ立場として審査請求を行っていますが、国の機関たる沖縄防衛局長は「私人では立ち得ない立場」であるというは明らかで、今回の不承認処分も「固有の資格」において受けた処分に該当しており、これに対して「私人」として審査請求を行うことは認められるはずがなく、このような不適法な審査請求に対して行われた判決は無効であると言わざるを得ません。

また、公有水面埋立法による埋立承認は、都道府県が処理する法定受託事務であるにもかかわらず、沖縄防衛局長が私人の立場で審査請求を行い、審査庁となれない国土交通大臣が承認取消処分を取り消す旨の判決を行ったことは、違法な国の裁定的関与であり、沖縄県の持つ自治権を侵害するものであります。

このことは、平成30年に沖縄防衛局が国土交通大臣に対し行政不服審査法に基づき審査請求と執行停止を申し立てたことについて、全国の行政法研究者110人〇国が、公有水面埋立法により与えられた特別な法的地位(固有の資格)にありながら、一般私人と同様の立場で審査請求を行うことは許されず、違法行為に他ならないこと。

〇政府のこのような手法は、国民のための権利救済制度である行政不服審査制度を濫用するものであり、法治国家にもとるものと言わざるを得ないこと。旨の声明を発表したことで明らかであります。

今回の様に国が私人になりすまし、行政不服審査制度を利用して地方に関与し、政府の方針に従わない地方公共団体に強制的に意向を押し通そうとするやり方など、辺野古新基地建設に係る政府の対応は、米軍再編交付金を交付する基準の在り方や一括交付金の減額についての報道に見られることも含めて、民主主義国家、地方自治制度の根幹にかかわる重大な問題を顕在化させております。

このようなことが許されるはずはなく、また、沖縄県が適正に行った不承認処分が、国の違法な判決で取り消されることにより沖縄県の利益が侵害されることがあってはならず、今回、抗告訴訟を提起することは当然のことです。

よって私は、「乙第1号議案 訴えの提起について」及び「甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)」について賛成するものであります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。私の討論を終わります。